令和８年 11 月 11 日

報道関係者各位

山形県選挙管理委員会事務局

令和７年参議院選挙区選出議員選挙に係る選挙無効請求訴訟の
最高裁判決に対する委員長談話

令和７年７月 20 日に執行された参議院選挙区選出議員選挙に係る選挙無効請求訴訟について、本日、最高裁判所大法廷の判決がありました。

このことに対する山形県選挙管理委員会委員長の談話は、以下のとおりです。

委員長談話

この度の最高裁の判決は、その内容の詳細をまだ承知しておりませんが、原審原告らの請求が棄却されたものの、違憲状態との判決であり、厳しい御判断をいただいたものと認識しております。

当委員会といたしましては、今後とも、選挙の適正な管理執行に努めてまいります。

令和８年 11 月 11 日

山形県選挙管理委員会
委員長　粕 谷　真 生

選挙管理委員会事務局
管理主査　長岡
電話 023-630-2082